

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690100074		
法人名	医療法人社団都会		
事業所名	グループホームほっこり庵(1F)		
所在地	京都市北区大宮上ノ岸町6-6		
自己評価作成日	令和2年7月24日	評価結果市町村受理日	令和2年11月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2690100074-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年8月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ホーム内は清潔感、季節感を感じることができるよう環境整備に努めています。
・ご入居者に日々の活動や行事を通じて地域住民の一員であること、また移り変わる季節を感じて暮らしていけるよう、ホーム内外の活動(地域行事への参加・散歩・ドライブなど)を大切にしています。又、ホーム内で行われるケアが画一的とならないように一人一人のニーズ(その時に必要なケア)に応えるケアを心がけています。
・医療面に関しては自法人にある診療所・訪問看護ステーションや地域の医療機関などと密接な関係を保ち、ホームのご入居者をしっかりと支える仕組みができていますので、急な体調変化や看取りに至るまで万全の態勢で対応が可能です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームはホームの名前にもある「ほっこり」を理念に盛り込み、利用者一人ひとりを深く知ると共にその人らしくホームで過ごせるよう日々の支援にあたり、職員は理念の実践に努め、また役割を持って運営に携われるよう新たに取り組んでいます。利用者の生活歴を活かし、洗濯や食事、掃除等の家事、玄関前の花の水やり、習字や墨絵描き等出来る事や得意な事が継続出来るよう支援しています。コロナ禍で今は難しい状況ですが、地域との関わりを大切に行事等利用者や職員が参加すると共にホームの夏祭りや餅つきには多数の地域の方の参加を得ており地域の一員としてホームの役割を果たしています。また医療法人の特性を活かし医療連携体制が整っており、看取り支援についても利用者や家族の意向にそって馴染みの中で最期までホームで過ごせるようチームで取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初より地域との関わり合いを大切にしており、理念にも取り込まれている。理念を基礎とした目標を年1回決定。その目標を達成するために具体策と実行機関を決め評価している。	ホームの名前にもある「ほっこり」を大切に独自の理念を掲げ、生活歴を尊重した援助やその人らしく過ごせるよう支援に取り組んでいます。出勤した職員は理念を読み上げ、理念にそった今日のモットーを他の職員に伝え明確な目標を持って業務にあたると共に理念の意識付けをしています。また事業計画に理念を基にした目標を立て、毎月の会議で振り返りを行っています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(地蔵盆や運動会など)や商店街行事(お祭り・清掃活動)や葵祭・防災避難訓練など参加できる行事には積極的に参加し、法人やホームで行う行事や催し事(祭りやサロンなど)にも参加している。	コロナ禍で今年度は中止のがありますが、地域行事や商店街の祭りに利用者と一緒に参加したり、清掃活動や地域の防災訓練には職員が携わっています。昨年開催のホーム主催の夏祭りや餅つきには地域の方の参加を多数得ています。また法人のカフェに利用者と参加し地域の方と交流したりボランティアの来訪や高校生のボランティア活動の受け入れもを行っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民やご家族などに向けて、地域運営推進会議を通じて情報の提供や支援などを行っている。又、地域包括センター主催の事業所交流会に参加し地域向けの催事や取り組みに協力している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、その中でホームの現状や取り組み状況等を報告し、意見などを話し合っている。改善しなければならない事案があれば運営会議などで話し合い、早急に対応しなければならない事柄には早急に対応している。	3月以降会議は中止していますが、通常会議は隔月に多数の家族と町内会長、地域包括支援センター職員の参加を得て開催し、活動報告や予定、利用者状況や職員紹介等を行い意見交換をしています。町会長等メンバーの変更があった際はほっこり庵やグループホームについて説明し理解を得ています。ホームの現状を知ってもらうと共に参加者から地域の状況や情報をもらい有意義な会議としています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域運営推進会議で地域包括支援センターの職員に事業所の実情やケアサービスの取り組みなどを伝えている。その他の取り組みや協力依頼があれば積極的に参加している。	地域ケア会議の際に内容によって区や警察、消防の方の参加があり、区職員や医師が参加する他、地域のケア会議の事例検討に呼ばれる事もあります。また書類や運営推進会議の議事録を直接持って行く事もあり、行政との協力関係構築に努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、研修・会議・日々のケアの中で学習を積み重ねている。ケアの中でアセスメントをしっかりと行いながら工夫と対応策を取り、身体拘束は絶対に行わない共通認識の下、取り組んでいる。	年に2回身体拘束に関する研修を会議の中で行い、新任研修時に指針の説明を行っています。言葉による拘束につながらないようリーダーからその場や時間をおいて説明や注意をしています。家族の了解を得て安全に付き添えるよう夜間のみセンサーを居室に設置している利用者がいますがカンファレンスで検討しています。また玄関とユニット入口は日中は開放し見守りながら閉塞感の無い支援に努めています。		

グループホームほっこり庵(1F)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法関連について、研修・会議・日々のケアの振り返り指導・伝達を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内の研修として学びの時間を持った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書や重要事項説明書その他書類を提示し、その内容について説明を行い、不明な点などあればご理解いただけるまで説明を行い契約に至るようにしている。契約後も問い合わせには誠心誠意お答えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりや地域運営推進会議などで苦情やご意見などを随時受付し、苦情などがあれば運営会議で全職員で協議を行い、解決策を打ち出し再発防止に努めている。	日頃の関わりの中で食べたいお菓子の要望があれば喫茶を個別や少人数で利用したり、祇園祭りや植物園等への外出希望があれば一緒に出掛けしています。家族からの意見は年4回ホームの便りを発行し、面会時や電話、行事への参加、運営推進会議を家族会としており食事会を行ったり、法人によるアンケートの中で聞いています。コロナ禍で面会出来ない状況の中メールリストを作成し家族から意見を聞いて、オンラインでの面会が出来る環境作りを進めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半期に一度の個人面接や随時職員からの相談、毎月の運営会議などで意見や提案を受け付け、管理者で判断・裁量権が及ばない事案については本部に相談している。	ほぼ全員参加の運営会議と役職による管理会議が毎月あり、意見を出し合い話し合っています。年に2回管理者とユニットリーダーによる面談があり、随時の声掛けも行っています。職員も役割を持ってホームの運営に携われるよう役割の内容を職員と一緒に考え、園芸や制作等主体的に職員が動きながら取り組んでいます。またエリアマネージャーでもある管理者が法人にホーム全体の意見をあげられる体制となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内のキャリアパス制度により、職員のやる気、頑張りが給与に反映される仕組みがある。又、資格取得や研修への参加は積極的に推進しており、向上心を持って働ける環境づくりに努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアに生かされる内外の研修には積極的に参加している。又、日々のケアの中で改善が必要な方法などを察知した場合は、直接または会議、その他の時間を利用して指導・teachingしている。		

グループホームほっこり庵(1F)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外の研修や地域包括支援センター主催の事業所交流会などで行われる交流会・研修会に参加し意見交換やネットワークづくりを積極的に行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前は特にたくさん関わりをもち、精神状態の把握・アセスメントを行い、不安な気持ちや精神的ストレスが少なく生活が送れるよう配慮している。ご家族にも状況をお伝えし意見交換を行いながら助言を求めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、ホームへの入居前後にはご家族としての不安や希望・要望をホームと共有できるよう積極的に関わりを持ち信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族のニーズを確認するために、担当ケアマネジャーやサービス事業所等とも連絡を取り、本人や家族をどのように支えるかをチームとして考えるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護者と被介護者ではなく、「もうひとつの家族」であるという考えのもと、家庭的で暖かみのある雰囲気・関わりが持てるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時または電話などで近況の様子を報告し情報の共有を図りながら、ホームへの来所を促し、ご家族と一緒に外出できる機会が取れるよう企画などを通じて働きかけを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力のもと、自宅へ一時帰宅する機会をもったり、思い出・なじみの場所や人との関わりも大切にしている。	利用者の生活歴や会話を基に馴染みの人や場所を知る事に努め、以前近所に住んでいた方の来訪があれば居室やリビングで他の利用者と一緒に談話したり、居室で同窓会をする方もおり、また親戚の来訪等馴染みの人との関係を大切にしています。祇園祭に行ったり、寝たきりの方が希望で自宅に帰る際には看護師にも同行してもらっています。家族の協力を得て自宅や故郷に帰ったり、墓参りや美容室、歯科等馴染みの場所を継続している方もいます。また電話の取り次ぎや年賀状等が届いた際の支援も行っています。	

グループホームほっこり庵(1F)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を把握したうえで、関係性がスムーズとなるよう職員が間に入ったり、行事や日々の距離感も大切にしながら、利用者が孤立しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、本人やご家族が来所されることもあり、良好な関係性が継続している方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の内容や言動、希望を職員間で共有し、ご本人が望む生活が送れるよう努めている。本人の意思確認が困難な場合は、家族やサービス関係者と相談し現状において最適となる生活環境となるよう努めている。	入居前に自宅や病院等に訪問し、本人や家族から要望や生活歴、暮らしの情報、身体状況等を聞き取りや記入してもらい、在宅のケアマネジャー等以前の関係者からも情報をもらい意向の把握に繋がっています。入居後は知り得た情報を生活記録に記録し、把握が困難な場合は家族に聞いたり話し合いながら本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、ケアマネジャー、他サービス関係者から情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個々の現状は日々のケアの中でアセスメントをし共有を図っている。(生活記録・申し送り・連絡帳など)		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃のご入居者の言動や行動、家族の面会時に近況報告を行うと同時に、意見も頂き、会議やカンファレンスの中でそれらを集結させ、職員全員の確認のもと介護計画を作成している。	介護計画は本人や家族の意向、アセスメントをもとに作成し、初回は1ヵ月、その後は6ヵ月を基本に見直し、入院や看取り支援に入る際は随時の見直しをしています。見直しにあたっては評価を行い、再アセスメント、ケア会議を行い、事前に家族の意見を聞き、主治医や看護師、歯科医の意見も必要に応じて聞き計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録内に、職員が感じたことを記入したり、申し送りや会議の中で気づきを具体的な行動プランにまで仕上げ、実践に繋がっている。そして再評価を行っている。		

グループホームほっこり庵(1F)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	空床が発生した場合は、診療所・居宅介護支援事業所と連絡を密にして、緊急性の高い方に利用して頂いている。又、診療所・訪問看護ステーションと緊密な連携の中、医療依存度の高い方の受け入れを柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭り・行事に参加。お正月には近くの神社へ初詣、春には近くの川沿いにお花見に行ったりしている。近隣の方々に、夏祭りやもちつき大会に参加して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	二週間に一回の往診や体調の変化時などに臨時往診をしてもらっている。他にも当法人外のなじみの医療機関などにもかかっている入居者の支援に努めている。	入居時にかかりつけ医を継続出来る事を説明していますが、現在は全利用者が向かいにある法人の診療所医師による2週間に1回の往診を受け、また看護師による健康管理を週に1回受けています。24時間連絡可能で状況により医師の往診や看護師の訪問があります。専門医への受診は主治医に紹介状をもらい家族が付き添い、状況によりホームで対応しています。必要や希望に応じて歯科や訪問マッサージを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制の中、訪問看護ステーションの看護師に24時間体制で相談・SOSを行っている。又、日々のケアの中での問題や課題(医療分野以外でも)を相談し、共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急搬送時や入退院時などは医療関係者に依存するのではなく、管理者・職員などが同行し、情報の提供・収集に努めている。退院後の医療的なフォローや注意点などは診療所・訪問看護ステーションと連携を緊密にとりバックアップ体制が取れている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に差し掛かった場合、ご家族・主治医・介護スタッフ等で繰り返し話し合い、ご本人やご家族の思いの確認を行い、方針を共有している。また、報告書を作成している。	入居時に看取りの希望を聞き、重度化した場合の医療に関する希望も聞いています。実際に重度化した場合に主治医とホームから家族に説明し再度意向を確認して方針を決めています。ホームで最期まで過ごす事を希望する方が殆どで、自宅に帰りたいと希望された場合は主治医と連携し思いにそっています。支援の際は家族に面会を増やしてもらったり、泊まる場合もあります。ケース毎に支援前と後にカンファレンスで話し合い、また管理者が看取り研修に参加し職員に伝達しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底をしており、運営会議のなかでも適宜テーマとしている。		

グループホームほっこり庵(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練計画を策定し、定期的に訓練を行っている。地域の消防署と連携して、1年に1度避難訓練をしている。また、施設単独でも1年に1度訓練を行っている。	通常消防訓練は年に2回実施し、内1回は消防署立会いの下昼間想定で行い、1回は独自の訓練を夜間想定で行っています。通報や消火器訓練、利用者と一緒に避難誘導、風水害についてもアドバイスもらっています。独自の訓練は会議後暗くなった際に行い、暗い中どう動いてもらうか等布団を使い工夫し訓練しています。地域消防団との連携があり、地域の防災訓練にも参加しています。備蓄は3日分準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	デリケートな話題の場合は、イニシャルを用いたり、トイレの声掛けはさりげなくしている。個人情報の取り扱いは説明の上、承諾を頂いている。	接遇マナーや認知症ケアに関する勉強会を行い、人生の大先輩として尊敬の念を持って接する事を基本としていますが、親しみある中でだけ過ぎず家族的な話し方をする場合もあります。一人ひとりに合った声のトーン、排泄時等の声掛けにも留意し、希望があれば同性介助を行い、呼称は苗字を基本としています。不適切な場面があればユニットリーダーが指導にあたっています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思い、希望などを引き出せるような会話の展開に努め、また、個々の理解能力に合わせた言葉や表現方法を用いて、自己決定がしやすいように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り希望に沿って支援は行っている。又、職員の勤務時間を変更し、利用者主体で生活を支えることができるよう改革を行った。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な方には服を選んだり、自分で髪を梳いたり、髭を剃ったり等、できる限りのことを本人にしてもらうように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重度化対応の為、調理は外部の業者に委託しているが、誕生日や行事の時は入居者の希望を聞きながら、いつもと違う食事を月1回程度企画している。入居者の皆さんには下ごしらえ・配膳・下膳などできることを職員と一緒にしてもらい、食事形態は各利用者の能力に合わせたものとし、利用者と共に会話を楽しみながら食事している。	季節に合った献立にそって業者から調理済みの食事が届き温めて提供していますが、月1回昼食時には利用者と献立を決めて食事作りをしています。携われる利用者には日々の中で盛り付けや後片付け、調理する日には一緒に餃子作り等に参加してもらっています。外食や出前、趣向を凝らし店感覚で握り寿司をしたり、すき焼鍋、管理栄養士の職員が天ぷらを作る等食べる事が楽しみなものになる様工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を毎食観察し1日の摂取量に注意している。個々に応じた食事形態とし、その時々々の心身状況に応じた摂取しやすい食べ物の提供を心がけている。栄養状態にも注意し、補正が必要な場合は、補助食品なども導入している。		

グループホームほっこり庵(1F)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医院と連携を取っており、歯科医師・歯科衛生士の指導を受けて毎食後の口腔ケアを実施し、口腔内の清潔の保持・観察を行っている。ケアは個々の能力に合わせたものとし、必要に応じて歯科医の診察を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の実績をもとにリズムやパターンを把握、排泄前のシグナルをキャッチしトイレで排泄できるよう誘導している。また、下剤の量を減らせるように、水分摂取・運動を心がけている。	利用者毎の生活記録に排泄状況を記載しパターンを把握し、タイミングや様子を見ながら個々に合わせ日中は座位確保が可能な方はトイレ誘導を行っています。布の下着や紙パンツ使用の方もおり、夜間のみポータブルやおむつの使用等支援の方法はケア会議やユニットリーダー中心に話し合い、日々の中でも緊急性が高い場合はその都度話し合いながら決定しています。支援の継続により紙パンツから布の下着に戻った方もおり、失敗を減らしながら改善や現状維持に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	積極的に飲水を促している。また、排便周期を一人一人把握し、その方の生活の流れに即してトイレ誘導を行い、時には腹部マッサージも行っている。そして毎日の体操のほかに、日常生活動作にも目を向け、意識的に動いて頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴できる時間帯はある程度決められているが、その中で入居者の希望や状態に沿った時間やタイミングで安楽に入浴してもらえるよう努めている。	入浴は週に2～3回午後の時間帯で支援し、希望や身体状況に合わせて毎日入っている利用者もいます。湯は毎回入れ替え、希望に合わせて入浴剤の使用や好みのシャンプーを持参している方もおり、職員とマンツーマンで会話を楽しみながらゆっくり入ってもらっています。現在強い入浴拒否する方はいませんが、時々断る利用者がいれば次の日にする等希望に合わせて支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を特に決めず、入居者個人のペースに合わせて休んで頂いている。不眠の時は、その原因を探りつつ、その方の心身の状況に焦点を当て、臨機応変に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬リストをファイリングし、把握に努めている。また、薬剤師や主治医からも服薬による症状について、しっかりとアセスメント・共有し、状況に応じて医療者に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や能力を活かし、水やりや家事・絵描き・貼り絵・習字など、一人一人の得意なことや好きなこと、できることを支援している。また、ドライブ・散歩・テレビ・新聞など、気晴らしや楽しみの支援も行っている。		

グループホームほっこり庵(1F)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者・家族の希望にそって、馴染みの場所へ行ったり、買い物・ドライブ・散歩などの声掛けを行うことによって、外出している。また、京都の伝統行事の参加、町内、商店街の催しにもスタッフと共に参加している。	現在コロナ禍の中で外出が難しい状況ですが散歩やドライブに出掛けたり、玄関先で外気浴をしています。初詣やドライブや川沿いで桜の花見に行っており、また今年度は中止ですが昨年は葵祭や祇園祭り、地蔵盆、商店街の秋祭り、紅葉狩り等の季節の外出を楽しんでいます。また植物園や嵐山、外食等計画立てての外出やその日に合わせての外出を支援しています。家族の協力の得て出掛ける方もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方には財布を持って頂き、自己管理してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば施設の電話を使って頂いている。年賀状や手紙も希望があれば書いてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や設え等家庭的かつ清潔感・季節感あふれる空間づくりに努めている。中庭には桜・椿・紅葉を植え、四季折々で楽しめるようにしている。灯籠も設置して日本庭園風の落ち着いた空間を作っている。温度・湿度にも配慮している。	生花を飾ったり、利用者と一緒に毎月の季節毎の作品作りを通して季節感ある空間作りに努めています。リビングのテーブルは利用者の相性を考慮して配置し、テレビコーナーではソファや椅子を確保し、配置換えする事により人目が気にならない空間作りをしたり、ゆっくり寛いでもらえる場所となっています。掃除は夜勤帯で毎日行い、温湿度計の確認や利用者の体感を聞いたり、加湿器も数台置き快適に過ごせる空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子の配置で、大勢で過ごせる空間、一人になれる空間等を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具、使い慣れた物などを持ってきて頂き、在宅生活の延長線になるべく近づくように、居心地のいい空間作りをしている。また、新しくできた思い出の品も、部屋に飾っている。	入居時に馴染みの物を持ってきてもらえるよう伝え、使い慣れたタンスや時計、大切にしている家族の写真やアルバム、自身の作品の掛け軸を飾ったり、趣味の茶道具、俳句の歌集等を持参しています。配置は家族と一緒に、居室の掃除は毎日行い可能な利用者と一緒に居心地良い居室となるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全・安心に過ごせるように、手すりだけでなく、家具などを伝え歩きしやすいように適宜検討し、配置している。		